

新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者発生時における対応

【 新型コロナウイルスの感染又は濃厚接触者と特定された場合 】

議 員

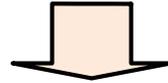
議長及び事務局に連絡
(議長) 090-****-****
(事務局)
・平日 : 0299-90-1172
・夜間・休日 : 090-****-****(局長)

事務局職員

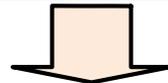
事務局に連絡
・平日 : 0299-90-1172
・夜間・休日
090-****-****(局長)
090-****-****(課長)

執行部職員, 報道関係者等

事務局に連絡
・平日 : 0299-90-1172
・夜間・休日 : 緊急連絡網による



感染の場合は, 事務局において, 過去2日以内の本会議場, 議員控室, 委員会室, 事務室等への入場その他4階フロアへの出入りの有無を確認する。
濃厚接触特定の場合についても, 事務局において, 感染の場合と同様の確認作業を行う。



【 議場への入場があった場合 】

議場の使用を中止し,
必要な範囲の消毒を行う。

【 消毒終了までに本会議が予定される場合 】

事務局から状況を議長, 副議長,
議会運営委員会委員長等に報告の上,
対応につき協議頂く。
(議会運営委員会開催
↳ 本会議の延期等)

【 委員会室への入場があった場合 】

当該委員会室の使用を中止し,
必要な範囲の消毒を行う。

【 消毒終了までに委員会が予定される場合 】

基本は議場対応と同様とし,
他の会議室等での委員会開催が
可能な場合は, 当該正副委員長に
事務局が状況報告を行い,
委員会室の変更対応を了承頂く。

【 その他施設の消毒について 】

原則として, 過去2日以内に入出りのあった
各施設において, 一時的な使用中止を含め,
必要な消毒作業を行う。

- ・議員控室
- ・正副議長室
- ・事務局事務室
- ・通路及びエレベーター等
- ・トイレ等その他の共用部分